

## 9月19日に6人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

### 一般質問項目一覧表

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| ①鈴木康祐議員                  | 9ページ  |
| 1. 新入学学用品費の前倒しを          |       |
| 2. がん教育について学ぶ機会を         |       |
| 3. 自殺対策計画の進捗は            |       |
| 4. 投票済証について              |       |
| ②加藤光彦議員                  | 11ページ |
| 1. 日光川堤防は大地震に耐えられるのか     |       |
| 2. 保育所・保育園の統合をどのように進めるのか |       |
| ③上田光彦議員                  | 12ページ |
| 1. 災害時の避難誘導は             |       |
| 2. AED設置の要望              |       |
| ④小川政徳議員                  | 13ページ |
| 1. 飛島乗合タクシーの利用状況は        |       |
| 2. 堤塘地管理で飛島村の方針は         |       |
| ⑤渡邊一弘議員                  | 14ページ |
| 1. 海南タクシーの迎車を求める         |       |
| 2. 蟹江線の一部道路の拡幅を          |       |
| 3. 高速飛島一名古屋線を進めよ         |       |
| 4. 通学路にガードパイプの設置を        |       |
| ⑥橋本涉議員                   | 16ページ |
| 1. 就学援助制度を受けやすくせよ        |       |
| 2. 小中学校の給食費は無料にせよ        |       |

ズバリ!!  
村政を問う

一般質問

## 皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧くださいか、  
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

## Q 新入学学用品費の前倒しを

A 3月に支給予定



鈴木康祐 議員

**問** 経済的に困っている家庭の小中学生に支給される就学援助のうち、新入学学用品費の支給は飛島村では小学校に入学したあとに支給されているが、入学時に揃える必要がある身の回りのもの(制服・ランドセル・靴・体操服等)は入学してから購入することは普通の家庭ではありえない話で、本当にお金が必要なのは、入学準備段階こそ必要と私は考える。

是非とも小中学校に入学する前に支給が受けられるよう強く要望します。また村独自に支給している「就学祝金」も入学前に支給できないか。

**答** ○村長

本村では、入学前の新入学学用品費の支

給については、現在要綱の見直しをすともにも、今年度3月支給に向け、準備を進めているところです。また、就学祝金につきましても、検討していきたいと考えます。



飛島学園入学式

## Q がん教育について学ぶ機会を

A 教育委員会と連携して行っていく

鈴木康祐 議員

**問**

がんは食生活を  
見直し、運動不足  
の解消、禁煙などにより、  
なりにくくすることはできると言われているが、  
ならないようにするとい  
うことはできません。ま  
たがん検診を受けること  
で、早期発見・早期治療  
ができることから、定期  
的に検診を受けることが  
非常に重要です。

しかし、まず一番初めにすべきことは、がんについて知る・学ぶということです。乳がん・子宮頸がんなど女性特有のがんや男性特有のがんなど「がん」に特化した教育が必要不可欠になってくると考えますが、教育の一環として学校保健計画に取り入れよう。

**答**

○村長  
飛島学園では、  
9年生の保健体育の授業  
時及び小学生を対象とする  
歯みがき教室を実施す

る際に、生活習慣病に関する教育の一環として、「がん」に関する教育を行っています。文部科学省が示している「学校におけるがん教育のあり方」については、今後も教育委員会と密に連携し、健康と命の大切さについて、子ども自身が主体的に考えることができるよう取り込んでまいります。



いのちの授業  
がんと知り  
いのちの大切さを  
学ぼう

**Q 自殺対策計画の進捗は**

**A 委員会を設置し、3月の計画策定を目指す**

鈴木康祐 議員

**問** 以前にも質問し、今年予算に自殺対策計画策定の予算組をしたのにまだ見えてこ

ない。

新聞・インターネットなどでは夏休み明けの子どもたちのために特集を組むなどしているが、いまだ出てこないのは遅すぎるのではないか。

**答** ○村長

自殺を防ぐためには、精神保健的な視点だけでなく、社会的又は経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要となります。

本村では、より実践的な計画とするため、策定委員として保健所をはじめとした医療関係・警察・消防等の様々な分野

の有識者において、計画の要因及び現状把握をし、内容を検討協議していただく予定をしています。現在、愛知県の統計等から本村における自殺

の要因及び現状把握をし、分析等を行っているところであり、平成31年3月の計画策定を目指してまいります。



飛島村地域自殺対策計画策定委員会

**Q 投票済証について**

**A 選挙管理委員会で検討する**

鈴木康祐 議員

**問** 期日前投票が簡単に

なった現在の、「投票済証」を交付する必要がなくなったのではない

か。

**答** ○村長

飛島村選挙管理委員会では、投票を終えられた方に、ご希望があれば投票済証を投票所出口でお渡ししています。



投票済証

現在でも投票済証の要望があることや、希望される方のみにお渡しし発行枚数も少なく、費用負担も大きくないことなどから、今の段階で、投票済証の発行を取りやめる判断は難しいかもしれません。が、周辺自治体の状況などを踏まえ、選挙管理委員会で、検討いただければと考えています。

## Q 日光川堤防は大地震に耐えられるのか

### A 耐震対策工事の要望は継続して行う



加藤光彦 議員

**問** これまでに村内の日光川の耐震化工事はどのような工事がどこまで行われたのか、また今後の計画についても説明を求めます。

飛鳥村は村内全体が埋立地で大地震が発生すれば液状化被害は免れませんが、当然、堤防の液状化も懸念されますが、梅之郷地区内の日光川堤防は大地震に耐え得るだけの耐震強度があるのでしょうか。

地震動によって堤防の決壊や沈下が発生し、そ

こから越水し、村内が浸水した場合、避難所まで逃げ込むことができない事態にもなりかねません。そういった事態を村当局は想定して避難計画を立てているのでしょうか。

昨年度までに日光川水閘門が新しくなり住民の安心感が高まったわけですが、同時に上流からの水量を受け止める河口堤防の強化も必要であると考えます。もとより、この地域は近い将来、南海トラフ巨大地震が発生すると言われています。その時に備えて日光川堤防の耐震化工事が行われていない区間があるとするならば、県や国に要望していくべきだと思います。村長の見解を求めます。

### 答

○村長

河川管理者である愛知県による、右岸堤防の液状化対策工事として、服岡地区から三福地内にかけて堤防の宅地側は柱状地盤改良工事、また、堤防の川側では、鋼矢板

打設工事が実施されており、この液状化対策工事により、地震発生による堤防の沈下が抑制されま

す。また、梅之郷地区内の堤防では、複断面化補強工事が既に実施されており、現行基準を満たした堤防となっております。

本村でも、万一越水した場合などは、限られた避難方法の中で、住民の生命を守るため、迅速な避難勧告の発令など最善を尽くします。

現在、村内の日光川堤防では、平成26年12月に策定された「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づく耐震工事は、昨年度完了しておりますが、今後にも必要に応じて、関係機関に対し要望は継続して行っていく予定です。



梅之郷地区内の日光川堤防

## Q 保育所・保育園の統合をどのように進めるのか

### A 再考する必要性が出てきた

ました。現実的に考えると3年後は時間的に無理があるのではないかと考えますが、今後どのような手順を踏んで、どのようなスケジュールで進めていくのか改めてお尋ねします。また、設置を予定されている場所についても併せて答弁をお願いします。

そもそも何のために統合するのかという理由や統合することによってどんなメリットがあるのかということや住民に理解を促す工夫が必要だと思えます。わかりやすい答弁を村長に求めます。

### 答

○村長

統合の理由は、小・中学校を一貫教育校として推進する中で、就学前からの一連の流れとして、一貫的な保育・教育環境の充実を図る必要性を感じています。こうした方針の元、保育行政の持続可能性を含め、検

### 加藤光彦 議員

### 問

今年の3月議会において村長は保育所と保育園の統合に言及され統合時期は「3年後をめどに」と明言され

村立第一保育所



て支援事業計画等を活用し、広く意見を伺う機会を設定しながら、様々な議論を重ねていきたいと思っております。その際には、住民・利用者の方々に対し、統合のメリットを含め十分な説明をしながら進めていきたいと考えています。

話し熟考しているところ  
です。

見えてきた課題や、今後の保育や子育て支援施策における諸問題を鑑み、運営体制や設置場所等についても拙速に決定せず、今一度、スケジュールを含め再考する必要性が出てきました。

今後は、子ども・子育て



飛鳥保育園

### Q 災害時の避難誘導は

#### A 自主避難所を開設



上田光彦 議員

9月4日の21号台風は直撃ではないのに村内に停電や、家屋の被害がありました。その際、村の対策本部の対応をお聞きします。

○村長  
9月4日の台風21号では、午前7時30分には村内4カ所の避難所を自主避難所として開設し、避難者の受け入れを行いました。

自主避難所については、避難情報を発令する以前に、不安に思われる住民の要請に応じて開設しています。

○村長  
避難所開設の基準は？

○村長  
住民の方からの要請や災害対策本部の判断が基準となります。

○村長  
避難広報、誘導は？

○村長  
同報無線で周知します。



役場庁舎のAED

ります。

開設した自主避難所はどこで何人が避難したか？

○総務課長  
三福、大宝、中央公民館、新政成の4カ所で中央公民館5名、新政成6名です。

新しいハザードマップの配布は？

○総務課長  
来月4月には配布できるよう進めていく。

○上田光彦議員  
避難困難な方には早めの情報提供と避難誘導をお願いする。



災害対策本部

○村長  
避難困難者の対応は？

○村長  
要配慮者の把握を行い、関係機関及び地区の役員の方と連携して、必要な避難支援が行える体制づくりを進めてまい

### Q AED設置の要望

A 地区要望を受け調整する

上田光彦 議員

梅之郷地区に早い時期の設置を求めます。

○村長  
平成33年度建設  
予定の梅之郷避難所にAEDを設置する予定です。避難所整備までの間、地区からの要望に基づきAEDの設置について、調整をさせていただきます。

## Q 飛鳥乗合タクシーの利用状況は

A 利用者数は増加している



小川政徳 議員

問 飛鳥村各地に設置されたバス停から出る海南病院行きの乗合タクシー。もっとたくさんの方が利用してもおかしくないが、今の利用状況を説明してほしい。

答 ○村長 飛鳥乗合タクシーの利用状況は、年間で概ね600人の方にご利用いただいておりますが、昨年度は945人と、大幅に利用者数が伸びました。

問 各地に設置された乗合タクシー停留所の位置が定められた経緯は。

答 ○村長

飛鳥乗合タクシーが発足した平成21年10月当時、それまで運行していたコミュニティバスが村内全域を網羅する停留所として設置されていまして、これをそのまま活用したものです。その後、現在に至るまでの間、地区又は老人クラブから停留所の移設や新設を求められた箇所につきましては、所轄である蟹江警察署と協議し、法定協議会で審議していただいた上で、安全性等が確保された場合には、移設又は新設した停留所もあります。

問 実情に合わせた停留所の細やかな配置とスピーディーな設置を。

答 ○村長

地区又は老人クラブからのご要望を賜った段階で、関係機関に調整をしています。法定協議会の中で、より使いやすい制度となるよう議論を深めていきたいと思っております。



運動の森公園バス停

## Q 堤塘地管理で飛鳥村の方針は

A 堤塘地の良好な状態維持と適正利用に努める

答 ○村長

現況堤塘地の状況は、占用許可者の間での承継が良好に進まず、占用等の終了または、廃止した時の原状回復が履行されず、空き家等の発生も見受けられることから、条例にそぐわない使用状態の事案も発生しており、それら事案に改善を求める指導も行っていきます。

本村では、昭和37年に公共物管理条例を制定し平成18年3月に法定外公共物管理条例を制定し、管理をしています。

本条例では、法定外公共物を常に良好な状態で維持し、適正な利用を図るよう努めるため、禁止行為、占用する場合の占用許可を得ること、その許可にかかる期間、基準、条件、占用料、又許可した物件の管理にかかわる規定、権利譲渡の制限、許可に基づく地位の承継等を規定し、管理に努めています。

問 管理する飛鳥村としては今後どのような利用計画を描いているのか。

答 ○村長

今後、条例に規定するとおり、常に良好な状態を維持し、占有者には適正利用していただくよう努めていきます。

問 堤塘地の利用状況、管理状態などの説明を。

小川政徳 議員



竹之郷の堤塘地

**Q 乗合タクシーの迎車を求める**

**A 条件が整えばバス停の変更等は可能**



渡邊 一弘 議員

**問** 海南病院に通う  
タクシー利用者が

歩行が困難な人の自宅送迎をすればよいと考えますがいかがでしょうか。またバス停の変更及び増設はできるのかお答えください。

**答** ○村長

タクシー車両を用いていますが、あくまでも公共交通として認可を得て、運行しています。一人暮らしの高齢の方等、自宅まで直接、送迎することが必要な方がいらつしやることも認識

しており、別に福祉タクシーという制度を設けています。  
バス停の増設については、地区又は老人クラブのご意見としてご要望が  
あつた場合には、蟹江警察署と協議の上、法定協議会で審議していただくこととなります。



飛島乗合タクシー

**Q 蟹江線の一部道路の拡幅を**

**A 継続して要望していく**

渡邊 一弘 議員

**問**

蟹江駅からバスに乗り、国道1号から堤防に回ると数十メートルは道幅が狭く、朝夕バスの通行に支障をきたしており、何とかもう少し拡げてもらいたいと思います。他の行政区域のことで一朝一夕にはならないことですが、蟹江町や県に働きかけをしていただくことを要望します。

**答**

○村長

当該道路は蟹江町道であり、これまでも蟹江町に対して拡幅の予定はないか確認しましたが、当面は、その予定が無い旨の回答を得ています。  
今後も継続して、蟹江町等に道路の拡幅を要望していきたいと思います。



蟹江線のバスが国道1号に出るところ

### Q 高速飛鳥一名古屋線を進めよ

#### A 現路線への投資が優先課題



工事が進む環状2号線

渡邊一弘 議員

#### 問

予定ではあと2年ほどで環状2号線の工事も完了します。今から高速バスの運行を考へ、調査検討を始めてはと考へますがいかがでしょうか。

#### 答

○村長  
現在、飛鳥バスは車両更新の時期を迎えており、法定協議会等で、再投資のタイミングについて計画検討を行っているところ

るところです。

加えて、蟹江線、名港線ともに、朝のピーク時間帯が満車に近い状態で運行しており、仮にこれを増便する場合には、新たな車両と運転手の確保が必要となります。

このように、現時点での投資の優先順位では、名古屋駅までの直通路線までの検討は入っていないのが現状であり、今後の検討事項として承りたいと存じます。

### Q 通学路にガードパイプの設置を

#### A 状況に応じた安全対策を検討する

渡邊一弘 議員

#### 問

子どもたちの通学時の安全のため、産業会館から学園までの田の部分にガードパイプの設置を求めます。3年前にも一般質問がありました。

今回、ある父兄よりどうして付けてもらえないのかとの声を聞き、再度設置を求めます。

#### 答

○村長  
当該路線は歩道車道分離の整備が完了している路線であり、そのことから学園開校時から通学路として指定をし、利用をいただいています。歩道の通行は歩行者専用で、中学生が利用する自転車は車道部の通行が本来ですが、自動車等車両の通行に伴い、危険



産業会館から東を臨む

を感じる場合は地域特性も含め、歩道部へ退避し、歩道を利用した通行を、事故防止・安全対策の一環として生徒に指導をしてきました。

しかし自転車は歩道を通行する時に、歩行者が通行している場合は、歩行者が優先であり、自転車は歩行者の安全を確保しながら歩道内の車道側を通行することとされていますので、歩道内の交通ルールを順守した通行を励行いただければ、転落は防止できるものと考えています。



**Q 就学援助制度を受けやすくせよ**

**A 実情に合わせた支給に努める**



橋本 渉 議員

愛西市・弥富市・蟹江町でも所得基準を作っています。

飛島村も所得基準を作ります。飛島村では4人家族で最高で収入が500万円まで対象です。

多い自治体では学生の10%ぐらいが受けているのに飛島村では2・4%しか受けていません。

飛島村も所得基準を作り分かりますし受けやすくなります。

また、新入学準備金については、小学生で4万6000円、中学生で4万7400円を7月ぐら

いに支給していますが入学前に支給すべきです。

**答** ○村長

本村では、個々の実情に合わせて審査することの方が有用であると考え、あえて所得基準の公表はせず、認定基準や該当となりうる方の条件を挙げ、お困りの方には教育委員会に気軽に相談していただくように案内しています。

現在の申請方法が、新たな相談を阻害するものとは考えていませんので、所得基準を定めて公表することはせず、現状どおり、実情に合わせた支給をさせていただきたいと考えています。

入学準備金(新入学学用品費)の入学前支給については、現在、3月支給に向け、準備を進めているところですので。

橋本 渉 議員

**問** 飛島村では学校の給食費を月に小学生で3800円、中学生で4600円徴収しています。

全国的には学校の給食費の無料化は広まっています。29年度で82の自治体が無料化しています。

29年度だけでも20の自治体が新しく実施しました。

今、少子化や子どもの貧困が社会問題となっていますので各自自治体対策をたてています。その一つが給食費の無料化です。

飛島村は豊かな財政を持っていることで住民負担の軽減にもなる給食費を無料にすべきです。

年間2300万円ほどで実施できます。

**答** ○村長

現在、小学校では1食当たり260円、中学校では300円の給

**問**

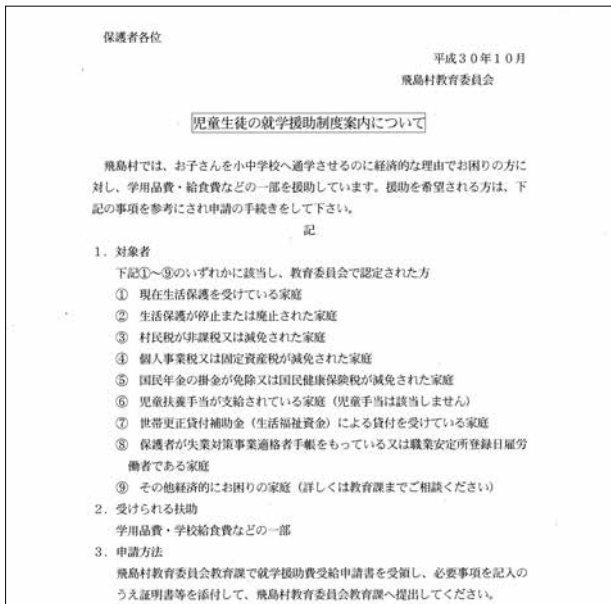
就学援助制度は小中学生の給食費や学用品や修学旅行費などを援助する制度です。

国が実施しているのですべての自治体で行われています。

最近、子どもの貧困化が社会問題になり6人に1人が貧困だと言われています。

ですから国も制度を分かりますように、受けやすくなるように、各自治体に求めています。

所得基準などを作り受けやすくしています。



**Q 小中学校の給食費は無料にせよ**

**A 今後も一部補助を実施**



ふれあいホールでの給食風景

食費を保護者の方から徴収しています。また、村では月額600円の補助金を支出し、保護者の負担軽減に努めています。

昨今の経済状況から子育て世代への負担軽減については、考慮する必要があると考えていますので、18歳までの医療費の無料化や、出産祝金、育児奨励金など他自治体に先駆けて導入しています。今後も、給食費については、現状のとおり、一部補助を実施していきたいと考えています。引き続き、保護者の皆様のご意見をいただきながら、より子育てのしやすい飛鳥村を目指していきます。

## 契約変更

北拠点避難所多目的広場  
整備工事の工事費減額

工事場所 元一丁目地内  
契約の金額 6264万円を

契約の相手 海部建設株式会社  
契約の方法 元請負人による随意契約

(全員賛成で可決)

## 議決契約

総合体育館の  
大規模改修工事を契約

工事場所 竹之郷三丁目1番地  
契約の金額 5億5782万円

契約の相手 青木あすなる・渡辺特定  
建設工事共同企業体

事後審査型条件付一般競争入札

(全員賛成で可決)

## 委員会レポート

8/15

環境対策委員会  
検討事項の報告を受け、情報交換をしました。

9/12

### 文教厚生委員会

関係議案の審議及び、ふれあい温泉を訪れ改修後の説明を受けました。



9/13

### 総務経済委員会

関係議案の審議及び、村内の空き家の現状を見学し説明を受けました。

